

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時10分)
- 休憩を解いて再開いたします。受付番号第6号、北村和士君の一般質問を許
します。登壇願います。
- 6 番 北 村 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第6
号、質問議員、第1番 北村和士。件名、松田町が子育て世代に選ばれるため
の方策について。
- 要旨。松田町では18歳までの医療費・小中学校の給食費・学童保育の基本の
保育料等の各種無償化、また幼稚園での長時間の預かり保育など、子育て支援
施策が充実しており、多くの保護者から感謝の声が寄せられています。
- しかし、近年の急速な物価高騰や保護者の就労形態の多様化により、預かり
保育制度等について、利用実態に合わない部分が生じており、見直しを検討す
べき時期にきていると考えます。ついては、今後の方向性について見解を伺い
ます。
- 教 育 長 北村議員の御質問にお答えをいたします。
- 現在、松田町第6次総合計画の中にあります施策の大綱には「質の高い学び
で次代の担い手と文化を育むまち」と定められております。
- また、松田町教育大綱には、幼児教育と学校教育の指針を、確かな学力の育
成、豊かな心や創造性の涵養、健やかな心身の育成と定めております。子供た
ちが、広い視野を持って将来を見通す力を育むことのできる能力を身につけて
ほしいと切に願っております。
- そのために、社会において、共に育っていける環境を整えることが、町とし
ての責務であると考え、町、子育て健康課などとも連携し、子育て環境の充実
や保護者の負担軽減など様々な施策を展開しております。
- 近年の物価高騰下の保護者への経済支援としましては、町部局の判断によ
り、幼稚園、小・中学校の給食費と、延長時間分を除く学童保育の保護者負担
金の無償化を行っております。
- また、社会の構造の変化による就労形態の多様化への対応としまして、令和

6年度より、幼稚園預かり保育の時間延長を開始しまして、また今年度から松田小学校における朝の居場所づくり事業などをスタートしました。スピード感を持って、子育て世代へ、より一層の支援をしているところでございます。

幼稚園における通称「預かり保育」につきましては、幼稚園教育要領に基づきますと、地域の実態や保護者の要請に応じて、幼稚園が当該幼稚園の園児のうち、希望者を対象に行うものとされていますので、松田町でも保護者の要請に応えるべく実施をしているところでございます。

具体的な実施内容につきましては、原則として、あらかじめ利用登録をし、定額の利用料をお支払いいただく、通称「登録利用」で実施をしております。幼稚園の開園日に合わせまして、始業前は朝の8時から9時まで、放課後は18時までとなっております。また、夏休み期間中も8時から18時まで実施をしております。

さらに、保護者の突然の予定の変更などによる突発的な利用にも対応するため、教育時間終了後から16時半まで利用できる、通称「一時利用」も可能となっております。こちらも8月も対応をしております。

北村議員のおっしゃる預かり保育制度等について、利用実態に合わない部分があるというのは、幼稚園の預かり保育において、朝の預かり保育の対象が登録利用の方のみとなっている件だと推察をいたします。

預かり保育は、希望者を対象に行うものであり、サービスの提供には支援員の配置を含め、様々な準備があることから、原則、保護者の方には登録利用をお願いしております。その中で、突発的な事態に柔軟に対応する必要もあることから、一時利用も運用しているところでございます。

議員のおっしゃる見直しの検討、今後の方向性についてでございますが、今後も、原則的には、預かり保育においては「登録利用」で実施していきたいと考えていますが、一時利用の園児の朝の預かり保育については、今後、アンケートなどを実施しまして、保護者のニーズを把握した上で、町の子育て支援策との整合性も図りながら、教育委員会として、支援教諭の確保をはじめとする園での対応が可能なのかを考慮しながら、判断してまいりたいと考えておりま

す。

6 番 北 村 日々の御尽力、まずはありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

昨年も質問させていただきましたが、松田町の子育て世帯の現状を把握するために伺います。今年入園した松田町の子供は、公立の幼稚園、私立の幼稚園、保育園では何人ずつで、割合はどのぐらいでしょうか。お願いいたします。

教 育 課 長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

松田町に住民登録があり、幼稚園に入園可能な年齢に達しているお子さんを4月を基準としてお答えをさせていただきます。対象者は全員で46名、そのうち、松田、寄両園に17名入園し、割合にしますと37%、私立幼稚園が3名で7%、保育園が24名、不明な方がお二人いらっしゃるのので、それを合わせて26名となり56%となっております。

以上でございます。

6 番 北 村 承知しました。昨年伺った際には、公立・私立合わせて幼稚園に通われている方が42%、保育園が58%でした。で、今年は、幼稚園が、合わせると44%、保育園が56%となります。引き続き、保育園を望まれている方が半数以上いることが理解でき、今後もこの状況が続くだろうと推測いたします。

また、幼稚園の預かり保育についてもお聞きいたします。全園児の中で預かり保育を利用されている方はどのぐらいでしょうか。人数と割合をお願いいたします。また、預かり保育を利用されている方で、登録利用と一時利用に分けての数字もお願いいたします。

教 育 課 長 それでは、今の御質問にお答えをいたします。

預かり保育につきましては、月であったり、日であったりによって大分変動がございますので、10月1日を基準日に集計をさせていただきました。それによりますと、令和7年の10月の松田幼稚園の園児数が全部で56名、預かり保育利用者のうち登録利用が15名、26%になります。一時利用が3名で約5%、合計18名となります。率にすると、32%の方が利用しているということになります。

す。こちらは月によっても変動がございます。傾向といたしましては、4月であつたり、8月というのが利用率が少ない傾向が見受けられて、そのほかは、おおよそこのくらい的人数、割合というところでございます。

以上でございます。

6 番 北 村 承知いたしました。預かり保育を利用されている方が多くいらっしゃるからですね。やはり、幼稚園の預かり保育込みで利用される方が、保護者のニーズに沿っているものと推測できます。先ほどの御答弁では、一時利用の朝も含めてアンケートを実施する方向で検討するといった前向きな姿勢を示していただいて、ぜひともよろしく願いいたします。

しかし、現在の制度は、物価高騰、就労多様化という、現実に制度が追いついていないという点が最大の問題です。登録利用が原則と述べられましたが、実際には勤務シフトや扶養内パートなど、登録利用と相性の悪い働き方が増えているのが、これ、現状だと思うんですね。

登録利用として管理したほうが、受入れ体制の構築などから管理しやすいというのはよく分かるんですけども、それによって、逆に現場の負担が増えている可能性もあるんじゃないかなと推測します。

例えば、登録利用の場合、夏休み以外では月額8,000円が保護者負担となります。そして、国の補助金は、1日利用するごとに450円の補助金が保護者に支払われます。つまり、1日450円で8,000円なので、月に18日間以上利用することで、月額8,000円が無償になるという仕組みです。そのため、月額8,000円の登録料を無償にするために18日間以上利用しなければという、逆転現象が生じているという声も聞こえてまいります。

夏休みは月額1万2,000円となっているため、その負担をさらに減らそうと預かりを増やそうとしていることも容易に推測することができます。現場の負担減少や現状に合った預かり保育体制の構築のために、一時預かりの朝だけの利用拡張だけでなく、登録利用と同じように、一時預かりでも18時までの利用についてもアンケート調査を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 そちらにつきましては、教育長の答弁にもございましたが、預かり保育は幼稚園教育要領に基づきますと、地域の実情や実態、また保護者の要請に応じて幼稚園が、当該幼稚園の園児のうち、希望者を対象に行うものとされております。松田町では平成26年度より、保護者の要請に町が応える形で制度を開始しております。

また、利用料につきましては、平成28年度に現在の形になっております。当時は、保護者の国への補助制度なども全くなく、町負担、受益者負担という考えが浸透していたのかなというふうに考えております。その後、令和元年の10月より、幼児教育・保育の無償化が始まりまして、保護者の負担が大幅に軽減されて、子供を預けることに対する経費がほぼ無償化されております。

幼稚園の預かり保育に関しましては、一部、保護者負担、町負担が残ることになってしまいました。こちらは国の制度の仕組みにより、仕方ないという部分なんですけれども、保護者の負担が残ってしまっていることというのは、大変、我々としても残念なことではあります。町が行っている預かり保育につきましては、今、御説明させていただきましたとおり、教育課程に関わる教育時間の終了後等に行う教育活動という位置づけでありまして、預かり保育を利用していない残りの、現在でいうと7割程度の方との均衡をやはり考えると、受益者負担の原則もあるということ、ちょっと御理解いただければと思います。

また、御質問の中でございました、登録利用を無償化にするために18日間以上利用するというお話があったんですけれども、こちらにつきましては、国の補助を受けるためには、原則、月48時間以上の就労がされている方が対象となっております。で、それに合わせた形で就労証明書を町に、一応、提出していただいて、その上での手続、それで450円を還付というような流れになっております。

これは、就業していて、御自身の都合で預けると、御家庭の都合で預けるといったことが原則で、そこに、どうしても受益者負担という考えが生じて、それに対する補助というのが、制度そのものの正しい在り方なのかなというふう

に理解しているところでございます。必要な人に必要なサービスを提供する制度であるために、もし仮に北村議員がおっしゃるような保護者の方がいらっしゃった場合には、逆にその方、まさにおっしゃるとおり、誤った利用になりまして、そういった利用になるおそれがあって、議員がおっしゃってくださったように現場の負担というのも、必要ない負担がかかることとなりますので、ちょっと問題なのかなというふうにも思います。

アンケートにつきましては、議員おっしゃっていただいたような現場の負担減少や、現状に合った預かり保育体制の構築のために、幼稚園にも、こちらは、やっぱり幼稚園のほうに情報提供いただく必要がございますので、情報提供いただいた上で、どのような形で実施するのがいいのかを含めて、実施に向けて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

6 番 北 村 承知いたしました。困っているから預かるというのは、本当にそれを預ける、受け入れるということはすごく大事なことだとは思いますがね。無償にするために、負担を軽くするために預けざるを得ないというのは何だかなというようなところは、多分、御理解いただいていると思いますのでね。そういったところアンケート、調査を取りつつ、改善していただければと思います。制度の改定に向けて前向きに動いていただけること、本当にありがとうございます。

児童のいる世帯の現状をちょっとお伝えいたします。厚生労働省の2023年調査では、児童のいる世帯の年間所得の推移が示されていますが、世帯所得ですね。2020年813万円、2021年785万円、2022年812万円と、2021年のコロナ禍で大きく減少しましたが、基本、ほぼ横ばいです。

しかし、物価の変化を表す消費者物価指数では、2020年を100とすると2021年は99.8%、99.8、少し下落しました。2022年は102.1、2023年は105.2、2024年では107.9となっており、2020年を100としているので、7.9%も物価が上昇しているというのが、これ現状です。

また、この物価上昇というのは、先ほどもおっしゃっていましたが、一時

的なことではございません。世界の中央銀行の多くは、物価上昇率の目標を前年比2%に設定し、金融政策に取り組んでおります。

日本銀行、日銀も例外ではないことから、物価の上昇は今後続くことが前提として考える傾向がございます。つまり、今の子育て世代の実情は、所得は増えていないのに、食品や光熱費はどんどん上がっていく。子供たちの食べる量も増えている。そして、実質的には預金も減っているという非常に厳しい状態です。

そうなる、預かり保育一つとっても、利用料がかかるかどうかは、今の子育て世代にとっては、かなり切実な問題だということをお理解いただきたいと思っております。

ここで、なのはな保育園に通う子供を持つ保護者の方から、ちょっと切実な声をいただいておりますので、披露させていただきます。

松田町の子育て支援の施策の数々に日々感謝しております。なのはな保育園は2歳までなので、3歳からの預け先を決めなければなりません。働いているなら、完全無償化の保育園に子供を入れたらいいかなとも思いますが、松田町のさくら保育園では、3歳以上から入園することは狭き門のようです。なのはな保育園に入園する前に、役場の方からも、なのはな卒園後は松田幼稚園になりますと言われました。個人的には松田幼稚園が大好きで、教育方針や環境、先生方の対応なども大変満足しております。幼稚園に行かせたい気持ちがあるのですが、3年間、この預かり保育の料金を負担しなきゃいけないかなと思うと、完全無償化になる保育園に入れた方がいいのではと思ってしまう。

もちろん、さくら保育園に入れるとは限らないので、その場合、町外も視野に入れることとなります。個人的にも、松田幼稚園は大変すばらしいので、なのはな保育園のママたちにもお勧めしたいのですが、預かり保育の負担金のことを考えると何とも言えず。共働きの場合、3歳以上で保育園が無償化になるように、幼稚園の預かり保育が無償化になるならば、保育園に入れなくても、幼稚園を検討してくれる方も増えると思っております。

若い人は、移住先を探すに当たり、この町は保育園にスムーズに入れるかど

うかという点について、とても重要にしていると思います。そこで、幼稚園でも預かり保育を無料で使えば、保育園と同じように働くことができると。そうすれば、チルドレンファーストを掲げる松田町としても、とても強みになるのではないかと思います。ぜひ、御検討をお願いいたします。

ここでのポイントは3つです。1つ、3歳からさくら保育園に通うのにハードルが高いという点、2つ、松田幼稚園に通わせたいのだが、費用的負担が生じる点、3つ、総合すると、町外の保育園に流出する危機をはらんでいる点です。

ただ、私はですね、これは松田町が、さらに子育て世代に選んでもらうための伸び代だと考え、逆に課題を乗り越えれば、子育て世帯の呼び込みにつながるとは思いますが、御見解はいかがでしょう。

教 育 課 長 さくら保育園への入園が、なのはな保育園を2歳までいらっしやって、その上でさくら保育園に入るのが、定員の関係で3歳からだとなかなか難しいというのは、私も聞いているところではございます。ただ、今年度ですね、なのはな保育園に預けられている方が、松田幼稚園の園公開に、実際にお越し、数件、お問合せがやはりありまして、園公開にもお越しくださっているという報告も受けておりますので、その方たちが、ぜひ松田幼稚園に入園してくださることを、私どもも期待しているところでございます。

そのような保護者の方に、ぜひ、松田幼稚園を選んでいただくために何が必要なのか。園の教育方針であったり、預かり保育を含めた1日のスケジュールであったり、または、その費用の部分、また園舎のきれいさとか、そういった様々な要因があると思います。保護者の方は、そういった様々な要因の中で、それらを総合的に判断して、大切な我が子を預ける園をお決めいただくことになっているのかなというふうに理解しているところでございます。

私ども教育委員会としても、まず幼稚園の魅力を高めることというのが、その第一義の責務と捉えておりますが、今後、より一層、取り組むべきは、仕組みやスケジュールをはじめとする費用負担に関しての町の情報発信なのかなというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、物価高騰は、やはりしばらく落ち着かないであろうというふうに、私どももやはり捉えております。そういった想定の中で、例えば松田幼稚園に預ければ、給食も無料で食べられるよとか、仮に、突発的に預かり保育の一時利用をした場合でも、数時間1回500円で預けられる、そういった安心感もあると。

また、月に48時間以上ですけれども、就労していれば認定が受けられ、一時利用であれば1回500円で預けられて、なおかつ450円還付を受けることができ、しかも数時間預けられる。

また、登録利用を利用していただければ、8,000円お支払いしていただくことで、朝の8時から預かっておりますので、通勤時間等を考慮すれば、例えば9時ぐらいから、預かりが18時まででございますので15時過ぎまでは安心して預けられる。しかも、給食費も無償だと、そういったこともございます。

また、幼稚園にはALTも常駐しておりますので、英会話教室に通わせなくても英語教育を受けることもできると。そういった魅力もあるのかなというふうに感じております。

こういったこと、また、町全体を見ると、小学校に入学した後も、中学生まで無料で給食も食べられる。そうすれば月5,000円以上、中学生になれば、もう本当に6,000円以上が月々負担軽減になる、そういうこともございます。

また、教育長の答弁にございました朝の居場所であったり、学童保育も無料で利用できる。そういう様々な子育て支援にも取り組んでいると。で、ボランティアの方も、朝夕見守っていただきまして、議員各位も御協力いただきまして、本当にその地域の方々にも御協力いただきながら安心を提供していると。そういう魅力ある教育を提供しているところの、何ていうんでしょうか、情報提供をさせていただいて、ぜひ松田町の教育を選んでいただきたいというふうに考えております。

我々教育委員会といたしましても、議員おっしゃるような仕組みの部分は、やはり最適化する必要があります。それは要所要所におきまして見直しをする必要があると思いますけれども、これからの松田町の教育を選ぼうかどうか迷

っている保護者の方には、ぜひ、そういった町の取り組んでいる子育て支援をトータルで見ていただくために、町の部局とも協働しながら、情報発信を今後、していくというところが、選ばれる松田町になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

6 番 北 村 情報発信は、確かに大事なことだと僕も思います。ちょっとホームページ、僕も預かり保育を調べる上で確認すると、すごく分かりにくい。どこがどう預けられるのかなとかというところは、やっぱりまとまっていないなという感覚が、やっぱりあります。なので、情報発信はもう、さらに強化していただかなければなりませんけれどもね。預かり保育の部分のことについては、制度の改定というようなところなので、保護者のアンケート調査をして、実情に合わせて対応していくよというような御回答いただきましたので、そちらで調整、実行していただければと思います。

ちなみにですけど、アンケート調査なんですけれども、今後のスケジュール、どのような形で進んでいきますでしょうか。よろしく願いいたします。

教 育 課 長 アンケートにつきましては、幼稚園とも協議する必要がございますので、どのような形で実施するのがいいのかを含めて協議させていただきまして、できれば年内中には、幼稚園のほうとの協議をして、進めていきたいというふうに思っております。

6 番 北 村 はい、承知いたしました。アンケートの、アンケート調査されて結果次第となるでしょうけれども、当然ながら、幼稚園の人員配置とか安全管理の負担が増えることになる可能性もあるとは思いますが。その上で、段階的に可能な範囲から拡大する方法というのも模索できるかと思えます。

例えば、利用希望の多い曜日だけ先行実施とか、繁忙期、例えば8月とか年度末とか、年末とかですかね、を避けた試行導入。で、上限人数を設けた施行など、運用負担を抑えながら柔軟に対応する方法も検討できますので、無理だからできないではなくて、一步ずつでも前進いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、ちょっと「声」の中にもありますが、先ほど教育課長のほうから御答弁いただきましたけれども、「声」の中にもありましたが、3歳からさくら保育園に通うのにハードルが高いという点については、現状も、子育て健康課としては、そのような認識でよろしいのでしょうか。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

さくら保育園を利用されている2歳児につきましては、通常、そのまま3歳児クラスの利用となっていきますけれども、2歳児の定員に比べると、3歳児のほうのが若干定員、定数は多くなっております。3歳児から利用を希望される方については、なのはな保育園からの利用希望者以外にも、希望される方もほかにもいらっしゃるということもあまして、この入所の手続については、選考となりますので、なのはな保育園からの利用者が優先されるとか、入所がしやすくなるということはありませんので、3歳児の定員に対して、入所希望の方が多ければ、やはり入りにくいということが生じてきます。

そのため、3歳児以降の選択肢といたしまして、もっと松田幼稚園を選んでいただくことが必要であると考えるところではあるんですけども、幼稚園のほうでは、必要に応じて、慣らし保育がなどありますので、うまくつなげていけるよう、また利用しやすく、安心して幼稚園に通ってもらえるような、なのはな保育園と松田幼稚園が連携していくことが重要であると考えておりますので、今後も、なのはな保育園の以降、松田幼稚園が利用しやすくなるよう、この幼稚園のよさを知っていただき、教育部局のほうと連携して、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

6 番 北 村 なのはな保育園から、さくら保育園に入るのにハードルというのは、入所手続とかそういう話ではなくて、大体、実数の申込みが何名いらっしゃって、そのうち何名受け止めて、何名の方が入れないのかというような、多分、倍率の話をしているんだと思うんですよね。そういったところは、数値上のデータで何か押さえておられませんか。

子育て健康課長 申し訳ありません。今、手元に、何名、入所の希望があつて、そのうちの何

名、入れなくなってしまったかという、そのデータの的なものが、ちょっと手元にはないものですから、申し訳ありませんがお答えできないんですが。

先ほども申し上げたように、3歳児の枠は、2歳児に比べて広くは取ってあるんですが……。 (私語あり)

6 番 北 村 なのはな保育園にいらっしゃって、保育料の無償化というようなところで、さくら保育園にというような方で、多分、何名かやっぱり入れなかったという話であるから、こういう実態になっているんだろうなと思うんですよ。で、それを機に、ちょっと松田町じゃないよねという、やっぱり残念な世帯もいらっしゃるのかなと。そんなことを思うと、そこの、どのぐらいの方が入れないのかというようなところを数字できっちり押さえていただいて、今後どのように対応するかというような体制をちょっと考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみになんですけれども、これ、来年度といっても、あと5か月後ぐらいからですが、「こども誰でも通園制度」が始まって、多分、対応に向けての準備を保育園とされているんじゃないかなと思うんですけど、そちらについての受入れ体制の現状は、どういう感じになっていますかね。お願いします。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

誰でも通園制度につきましては、就労要件はなくても利用できる制度といたしまして、スケジュール的には令和8年4月より実施できるよう、町では、現在、実施に向けて条例の整備などの準備を進めております。

制度といたしまして、施設側が「誰でも通園制度」について申請して、町が認可をするものでありますので、この制度の利用対象施設といたしましては、町内にあります民間さんの保育園がありますので、受入れにつきましては、保育園の御協力が必要となっております。

この制度の趣旨を十分御理解いただき、令和8年4月からの実施に向けて、今現在、保育園と調整して準備を進めているところであります。

6 番 北 村 調整を進めているという話ですけれども、町としては条例をというようなところで、受け入れるほうとしては保育園だよというようなお話は理解したんで

すけれども、その上で、じゃあ、多く受け入れなければならぬので、保育園のほうの体制というのは整いそうなんですか。そこら辺の今現在の進捗状況というか、状況をお聞かせ願いたいです。

子育て健康課長 保育園との話合いの中で、今時点の状況といたしましては、保育園のほうも、保育士さんの人数がなかなか、足りていないという部分もありますけれども、そこら辺は保育園のほうの、この制度について令和8年の4月から制度として実施していくということが、もう国からの指示でありますので、その辺は保育園のほうも十分承知されておりますので、その実施をできるように今後も保育園のほうで体制整備のほうを進めていっていただけるように、今、調整を進めております。

6 番 北 村 はい、承知いたしました。何かお話を聞いていると、保育園が体制を整えているので大丈夫ですみたいなテンションだなと思っていて、いやいやいや松田町のことなので、松田町としては、じゃあ保育園にお願いして任せておいていいのかなと。町として、多分、サポートが僕は必要なんじゃないかなと。人数も、園の設備等々についても、できることはというようなところだと思いますけれども。そういうような話を、ここの時点で詰めておかないと、そろそろ予算編成の話が始まると思うので、間に合わなくなってしまうんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

子育て健康課長 体制整備につきましては、あくまでも保育園側の整備になりますので、そちらのほうは保育園さんのほうに十分御理解をいただいた上で、体制整備を進めていただくように、今、準備を進めていただいております。

6 番 北 村 はい。承知しました。そういうお話でしたら、抜かりないよう令和8年度4月から、「誰でも通園制度」がしっかり始められますよう、共に協働して御協力の上、進めてください。よろしく願いいたします。

今、子育てをめぐる環境は、まるで急流の川のように変化しております。働き方は揺れて、物価は波のように押し寄せ、家族の形は風のように変わってまいります。川の流れというのは、やっぱり、せき止めることはできないんですよ。

しかし、その川に橋を架けることはできます。安心して渡れる大きくしなやかな橋を架けることはできます。私の人生も、1つの橋がありました。共働きの家庭で育ち、帰ると、やっぱり祖父母が迎えてくれたんですよね。あれは幼い私を未来へつなぐ橋だったと今思います。しかし、今、同じ橋を持つ家庭はやっぱり多くないんですよ。だからこそ、私たちが新しい橋を造らなくてはならないかと思っています。

松田町は、これまで医療費無償化、給食費無償化、学童の基本料無償化と、全国に誇れる支柱を立ててまいりました。でも、まだ橋は完成しておりません。預かり保育の制度は、社会の急流に追いつけなくなりつつあります。そして、橋を完成させるには、やっぱり、もう1つ欠かせないものがございます。それは、やっぱり財源という土台の石です。一般質問では、どうしても、あれをしたらいい、これをするべきだという議論がなりがちなんですけどね。しかし、どれだけ立派な設計図があっても、材料がなければ橋は架からないんですよ。

だから、私は言わせてもらいます。町が稼がなければ未来はつくれません。人口減少、物価高騰、歳入は増えない。放っておけば日本全体で同じ流れに飲み込まれます。しかし、改善するすべはあります。先端自治体では、国の補助金を用いて加工所を整備し、民間に貸出し、その加工品をふるさと納税の返礼品として町全体が潤う仕組みをつくっています。これは魔法じゃないんですよ。未来を自分の手でつかみにいく自治体のやり方です。

これからの自治体に必要なのは、限られた税収をどう分けるかではなくて、必要な住民サービスを実現するためにどう稼ぐかです。もちろん民間との連携というのは不確実性があります。失敗するかもしれません。しかし、挑戦なくして未来はつくれません。先人たちが新しい世界を切り開いたように、私たちも勇気を持って次のステージへ進まなければなりません。

幸いにも、松田町には稼げる町長さんもいらっしゃって、先端自治体との関係性も良好です。また職員さんも徐々に民間連携の経験も積まれております。これを踏まえると、この先、稼げる町への投資策が次々と発案されるのかと思

います。

その中で、一時的に財政に多少の不安が生じて、もしっかりとした計画、経験、覚悟があれば、それは未来を明るくするための通過点です。そろそろ私たちも、やっぱり理解しなくてはなりません。森羅万象、世の中全てがノーリスク・ノーリターンだということ。まいた種が鳥に食べられるかもしれないと種まきしなければ、収穫はできないんだということ。子育て支援が高齢者福祉にもつながるというチルドレンファーストの考え方を尊重し、子育て支援のさらなる前進を求めていくためにも、町が稼ぐ挑戦を私は全力で賛同いたします。その姿勢を明確に示し、私の一般質問を終わらせていただきますが、最後に町長、お言葉をいただけたらありがたいです。

町長　　そうですね。最終的に金の話になってくると、私に回ってくるんですね。

先ほど、何だっけ、こども誰でも通園制度の関係でちょっと、しっかりした答弁ができなかった感じもありますけど、実際、国の制度の通達もまだしっかりとってきていないところもあって、保育園について、調整はしているようですけども、実際的に今日もちょっといろいろ調整してましたけどね。保育園に対して、1時間当たり1,800円ぐらいのお金が出てくると。で、最大10時間で1万8,000円。その状況の中で、何人来るかによっては保育園の先生たちがもう確保できるかできないかといった分を、どうしても任意でお願いするというのが1つの制度のようです、非常に何か。だから国も本気でやる気があるのかどうなのか全く見えないなというふうなのが率直な話でありまして、ですので、うちは公立の保育園がない分、民間のところをお願いするわけですけど、それもニーズがないところに、本当に来るか来ないかというのは分からないところに、人をまた、例えば5人が定員のところの学年にもう一人来ました。じゃあ6人目だから、もう一人、先生をつけなきゃいけない。たった1人来るのに先生をつけるかということ、民間はそんな簡単にはいかないわけですね。だから、それを多分、北村議員は、そういう人が来ても、町が補填してほしいというふうなことかも分かりませんが、その方が町外の人だとするならば、さ

あどうだろうというのは、また実際、問題に出てくるかなというふうにも考えていますので、これはまた制度設計的なところは、途中経過は全協でまた話をしますので、承知しておいてください。

で、非常に羨ましいなと思ったのが、私も九州からこっちに来たときには、子供2人、1歳・2歳児だったんですけど、帰ってきたときに橋がないと。自分たちが何とかして、もう泣きつくところもない中で生きてきた人間からすると、羨ましいなと思いましたがけれども。

ただ、私みたいな生き方をする人が普通じゃないので、おっしゃられるとおりに、セーフティネット的に行政がどこまでできるかというところを、やっぱりいろんな目線の中でやっていかなきゃいけないかなというふうなことであります。

です。結果的には財源なくして事業はできないところもあります。基準財政のところから言うと、うちは30億程度ですから、器の合ったというか30億の器に合ってやればいいわけなんで、そうなると楽勝な仕事でしょうけど、そんなことじゃ、やっぱり町が将来的になくなってしまふ。また帰ってきてくれなくなる。なので、しっかりと財源を確保しなきゃいけないということで、下げたくない頭を下げながら、ひとつやっていかなきゃいけないというのは、私は覚悟を持ってやっているところでございます。

ただ、我々だけではなかなか難しい。最終的には、今議員が言ってもらったように、お金の決済権は議会にしかないので、私が、ばんばん専決処分なんかしたら、もうばんばん怒られちゃうじゃないですか。ですから、そのときには、ちゃんとした説明をさせてもらいながら、議員の皆さん方に御承知してもらいながら、未来につなぐしっかりとしたまちづくり、財政運営をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議 長 以上で、受付番号第6号、北村和士君の一般質問を終わります。

以上で、本日子定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は、午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。 (15時55分)